

待降節以降の感染対策の緩和について

—2021年11月28日以降におけるミサ等教会活動について—

†主の平和

教区本部から待降節第一主日（11月28日）以降のミサ等教会活動の一部緩和に関する通達が出されましたので、次のとおり取り扱うことと致します。ご留意方よろしくお願いいたします。

1. 聖堂内では、互いに1メートル程度の距離を保つため、聖堂は35人、地下ホールでは20人です。
2. ミサ中、聖歌はマスクをしたまま小さな声で歌うことができます。ただし、感染予防のため聖歌集の貸し出しはいたしませんので、その旨、ご了承ください。
皆で唱えるところも同様にマスクをしたまま小さな声で唱えます。
3. ミサ以外の、会議や会合、集い、勉強会などの対面の活動は、会場の収容人数（定員の半分程度）や換気、時間（最大でも1時間半程度）に慎重に配慮し実施して下さい。

以上